



いたこ 10

広報

ITAKO Public Information

2016(平成28年)

Vol.187



分別のお願い

混ぜればごみ、分ければ資源

ごみを正しく分別することは、減量化につながるだけでなく、環境にもやさしい取り組みです。潮来市では「ごみの分別と出し方」についてのポスターと冊子を作成しています。正しい分別を心がけてください。

また正しく分別されないごみは、収集できないばかりでなく、危険な場合があります。中身が入っているスプレー缶（殺虫剤や整髪料など）が“ごみ袋”に混入していたり、近年の在宅医療の増加から医療系の注射針などが混入している事例が見られます。実際に手選別の際、注射針が刺さる事故が発生しています。事故を未然に防ぐためにも、正しい分別にご協力をお願いいたします。



家庭ごみ分別ポスター



ごみの分別と出し方(冊子)

ポスター・冊子は、潮来市役所（環境課、市民課窓口）、公民館でも配布しています。また、潮来市ホームページでも検索できますので、ご利用ください。

集積所は日常のごみを出す場所です。指定された日時・分別ルールを守り、他の方の迷惑とならないようご協力をお願いいたします。

▶スプレー缶

【誤った出し方】



※実際に出された違反ごみです

誤った出し方は、爆発などの事故の原因になります。お出しになる際はご注意ください。

▶注射器



在宅医療で使用される注射器等（インスリンの自己注射針や点滴用安全装置付きの翼状針も含む）の医療廃棄物については、感染症の危険があるため、市では処理できません。

かかりつけの医療機関にご相談ください。

▶違反シール



市では集積所に出されたごみに対して、再分別をお願いする場合があります。

このようなシールを貼られた場合は再分別を行い、翌指定日に再度お出しください。

あなたの“ごみ”見直してください “ごみの減量化”にご協力ください！

▶潮来市のごみ現状

潮来市のごみ排出総量は、平成27年度実績値で約9,828トン、そのうち家庭ごみは約7,685トン（市民1人あたり年間約266kg・1日あたり約729g）潮来クリーンセンターへ搬入されています。

ごみ総量の約8割が「燃やせるごみ（可燃ごみ）」です。ごみは燃やした後も焼却灰が残り、完全に“0（ゼロ）”にはなりません。これらは最終処分として、市外の最終処分場に有料処分委託をしています。

▶私たちにできること

私たち1人ひとりがごみを出す前に少し考えることで、ごみの量を減らしたり、資源物へと変えることができます。例えば、「燃やせるごみ（可燃ごみ）」の約3割を占める“生ごみ”は、その約8割が水分と言われています。ごみ袋に入れる前に水切りをしっかり行えば、かなりの減量効果が見込まれます。また、食品ロスを増やさないためにも、食材を再チェックしてお使いいただくとともにごみ減量につながる一歩です。

その他、燃やせるごみ（可燃ごみ）には、リサイクル可能な多くの資源物が含まれています。例えば、トイレットペーパーの芯や空き箱などの“紙類”。燃やせるごみとして出されていませんか？これらは立派な“資源物”です。再資源化できるものは、燃やせるごみに出すことなく分別をお願いします。

資源をつくり循環させる “分別”にご協力ください



生ごみは十分に水切りを！
手だけでなくペットボトルなどで押してもOK！



雑草などの刈草は、十分に乾燥させてからお出しください。



雑紙も大事な資源です。
紙類としてお出しください。

3R循環型社会

市では家庭から排出される生ごみの減量化等を目的として、生ごみ処理機器の購入補助を行っています。



補助対象	家庭用生ごみ処理機	1世帯1基のみ	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスト容器	1世帯2基まで ※70リットル以上	購入金額の1/2(上限1容器3,000円)
	E M処理容器	1世帯2基まで ※18リットル以上	購入金額の1/2(上限1容器3,000円)
申請資格	潮来市に居住し、住民登録のある方 以前に補助交付を受けた世帯については、5年を経過していること		
申請方法	直接、環境課窓口にお越しください。 申請書は市ホームページからもダウンロードできます。		
必要なもの	①商品名が明記されている領収書 ②購入した機器等の規格・形式が記載されている取扱説明書・保証書等 ③印かん ④振込先の分かるもの（通帳等）		

妊産婦・小児マル福の所得制限の緩和について

医療福祉費支給制度（マル福）は妊産婦・小児・ひとり親家庭・心身に重度の障害をお持ちの方の生活や子育てを支援するため、医療費の一部を公費で助成する制度です。

平成28年10月1日から妊産婦・小児に対する所得制限が緩和され、医療費の助成を受けられる対象者が拡大されます。

妊産婦の方については、今まで所得制限で非該当だった方でも10月からは該当になる場合がありますので、申請手続きがお済でない方は、この機会にお手続きください。

扶養親族等の数	改正前所得額 (収入額の目安)	改正後所得額 (収入額の目安)	所得から控除される 主な必要経費
0人	393万円 (567万円)	622万円 (883万3千円)	障害者控除・特別障害者控除・勤労学生控除・寡婦（夫）控除・特別寡婦控除・医療費控除など
1人	423万円 (606万2千円)	660万円 (875万5千円)	※扶養親族に老人が含まれる場合や扶養親族数によって変わってきます。
2人	453万円 (643万7千円)	698万円 (917万7千円)	
3人	483万円 (678万8千円)	736万円 (960万円)	

※平成26年中又は平成27年中の収入額から必要経費（給与所得控除等）を差し引いた所得額で判定されます。

① 妊産婦 ※申請手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

【所得制限によって対象になる方】

これまで、所得超過のため妊産婦マル福を受給されていない方で、平成28年9月に出産した方又は10月1日現在妊娠中の方。

【申請に必要なもの】

- (1) 母子健康手帳 (2) 妊産婦本人の健康保険証 (3) 印鑑
- (4) 妊産婦本人とその配偶者の住民税課税証明書等 (※必要な場合)

※母子健康手帳の交付日により住民税課税証明書の年度が異なります。

- ・平成28年6月30日以前に交付された方で、平成27年度1月1日現在で市外に住民登録されていた方
→ 平成27年度の住民税課税証明書が必要です。
- ・平成28年7月1日以降に交付された方で、平成28年度1月1日現在で市外に住民登録されていた方
→ 平成28年度の住民税課税証明書が必要です。

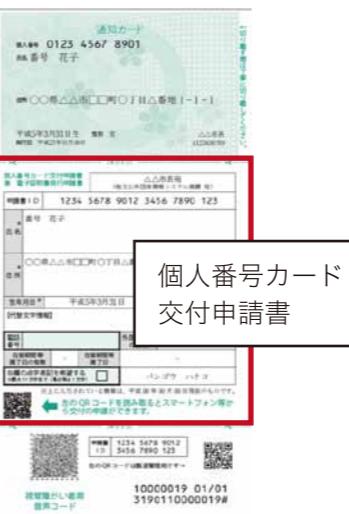
② 小児（0歳から中学校3年生）※申請手続きは必要ありません。

本市は小児マル福の所得制限を撤廃したため、市内在住の小児の方は全て対象ですが、「小中健やかマル福受給者証（紫色）」から「茨城県小児マル福受給者証（ピンク色）」に変わった方がいます。対象者には個別に9月に送付させていただきました。

【お問合せ】潮来市市民課 TEL.63-1111 内線124

個人番号（マイナンバー）カードの申請はお済ですか？

希望者は、個人番号カードを取得することができます。（手数料無料）通知カードに同封された「個人番号カード交付申請」に必要事項（申請日、署名、電話番号等）を記入し写真を添付し、申請してください。※スマートフォンを利用してのオンライン申請も可能です。



申請後の流れ

- ① 申請された方に対して、潮来市役所から交付通知書（はがき）が届きます。
- ② 交付通知書、通知カード、本人確認書類等を持参し、市役所市民課までお越しください。
- ③ 潮来市役所市民課窓口にて、個人番号カードを交付します。

個人番号カード【見本】



個人番号カードの交付は、平成28年2月から始まっています。申請者には、交付通知書（はがき）を順次発送しております。すでに、はがきが届いている方につきましては、必ず事前予約のうえ、市民課にご来庁ください。※はがきを紛失された方につきましては、再度送付させていただきますので、市民課にご連絡をお願いします。

交付時間 平日 午前9時～午後5時
第2・第4日曜日 午前9時～正午

持参する物

（1）本人来庁の場合

交付通知書兼照会書（はがき）、通知カード、本人確認書類（免許証など1点又は保険証など2点）住基カード（所持者のみ）※15歳未満の方は、同行する法定代理人の本人確認書類も必要です

（2）法定代理人来庁の場合

交付通知書兼照会書（はがき）、通知カード、申請者及び法定代理人の本人確認書類（免許証など1点又は保険証など2点）、住基カード（所持者のみ）、法定代理人であることを証明する資料（戸籍謄本など）※同一世帯員の方や、本籍が潮来市の方は、戸籍謄本などの添付は不要です

（3）代理人来庁の場合

交付通知書兼照会書（はがき）（委任状欄の記入必須）、通知カード、申請者及び代理人の本人確認書類（免許証など1点又は保険証など2点）、住基カード（所持者のみ）、本人の来庁が困難であることを証する書類（診断書、身体障害者手帳、施設などに入所している事実を証する書類など）

【お問合せ】潮来市市民課 TEL.63-1111 内線116

助成額を15万5千円に増額しました！ 潮来市不妊治療費助成事業

お子さんをお望みのおふたりを応援！

潮来市では不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成します。



対象者

平成28年4月1日以降に治療が終了した方で、次のすべての要件に該当している方

- ・法律上の婚姻をしている夫婦
- ・妻の年齢が43歳未満
- ・夫婦のいずれかが潮来市内に引き続き1年以上住所がある方
- ・茨城県不妊治療費助成金の交付決定を受けている方
- ・市税を完納している方

助成額

1回15万5千円

(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)及び採卵したが卵が得られない等のために中止したものについては5万円)

※茨城県不妊治療費助成金の交付額を差し引いた後の治療費が15万5千円に満たないときは、その額となります。

助成回数

- ・初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は通算助成回数6回まで
- ・初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合、通算3回まで

※通算回数は県で受けた助成回数に準じます

助成の流れ

潮来保健所にて「茨城県不妊治療費助成事業」の申請をし、助成決定後にかすみ保健福祉センターにて「潮来市不妊治療費助成事業」の申請をしていただきます。

助成には書類の提出が必要となります。詳細についてはお問合せください。

※茨城県不妊治療費助成では、初めて助成を受ける方は30万円の助成、2回目以降は15万円の助成が受けられます。潮来市の助成と合わせると最大で45万5千円の補助を受けることができます。

【お問い合わせ】潮来市 かすみ保健福祉センター《ひまわり》TEL.0299-64-5240 潮来市島須777



平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、1年半が経過します。新制度の柱のひとつに幼稚園と保育園のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及があります。私立の児童施設は、新制度のスタートに合わせすべて「認定こども園」へ移行しました。なぜ認定こども園へ移行したのか、認定こども園の特徴について考えてみます。

なぜ認定こども園なのか。 市内の児童施設は、なぜ認定こども園なのか。

教育・保育の場

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持つ施設です。保護者の就労により保育認定を受け、通園していたが、家庭の事情等により会社を辞めた場合、保育の要件からは離れます。認定こども園の、3歳以上であれば、教育認定により幼稚園の機能として、通り慣れた園を継続して利用することができます。ただし、それぞれの園では利用できる定員を定めているため、定員を超えていると保育と教育で切替られないとあります。

利用時間

教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分があります。1号認定は、満3歳以上で教育。2号認定は、満3歳以上で保育。3号認定は、満3歳未満で保育となります。

「ふたご」itacoco.
■選考方法は、教育認定が施設で定め、保育認定は、家庭の状況や就労状況等を指標化して選

■教育認定も11月1日(火)から受付を開始し、各施設への直り申込みとなります。教育認定者の締切日は施設により異なりますので、詳細は各施設へ問い合わせ願います。

■入園申込み対象の施設は今後11月30日(水)とし、潮来市役所子育て支援課が、各施設へ提出をお願いします。

平成29年度 入園申込み期間
■保育認定は11月1日(火)から11月30日(水)とし、潮来市役所子育て支援課が、各施設へ提出をお願いします。

過した場合は「延長保育や一時預かり」として扱います。

また、保育の利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1ヶ月当たり48時間となります。保育認定は、1ヶ月の就労時間が48時間を超える必要があります。

母親の日数は「週5日」が65%で最も高く、時間は「8時間まで」が32%で高い割合です。

立全体の児童教育・保育の利用状況は、児童の入園率が、0歳は14%、1歳は39%、2歳は57%、3歳は81%、4歳は94%、5歳は100%で、3歳5歳はほぼいずれかの施設に通なっています。一方で、0歳5歳の人口は、平成25年度が1,260人、平成26年度が1,215人、平成27年度が1,215人で減少傾向にあります。産業・育休明けでの職場復帰により、低年齢児での入所者が増えています。園児の年齢に応じた休・育休明けでの職場復帰による、保育ニーズの高まりにより、0歳児3人に、保育教育1人。1歳2歳児6人に、保育教育1人と年齢が低いほど保育教諭が必要となります。年度途中の入園については、保育教育の配置が出来ず、入園が困難な状況となっています。保育教育の確保は、潮来市に限らず、全国的な課題です。保育教諭の待遇を改善するなど、安心して子どもを生み、育てられる社会の実現を目指し、保育教諭の増員が喫緊の課題となっています。

潮来市の現状

保護者の就労について、潮来市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施した利用希望アンケートでは、就労している

『参加費』
無料です♪

～大田仁史先生（茨城県立健康プラザ管理者）が考案したシルバーリハビリ体操～
健康アップ教室（シルバーリハビリ体操）に参加して
仲間とおしゃべりしながら楽しく健康づくりをしましょう！

平成 28 年度 健康アップ教室（下半期）日程表

会場	中央公民館 TEL.66-0660	潮来公民館 TEL.62-3522	津知公民館 TEL.62-4755
曜日	第1・2・3・4木曜日	第1・3・5火曜日	毎週金曜日
10月	6日・13日・20日・27日	4日・18日	7日・14日・21日・28日
11月	3日・17日・24日	15日・29日	4日・11日・18日・25日
12月	1日・8日・15日・22日	6日・20日	2日・9日・16日・23日
1月	5日・12日・19日・26日	17日・31日	6日・13日・20日・27日
2月	2日・9日・16日・23日	7日・21日	3日・10日・17日・24日
3月	2日・9日・16日・23日	7日	3日・10日・17日・24日・31日

会場	延方公民館 TEL.66-6011	大生原公民館 TEL.67-5898	牛堀公民館 TEL.64-5230
曜日	第3木曜日	第2水曜日	第2・4火曜日
10月	20日	12日	25日
11月	17日	9日	8日・22日
12月	15日	14日	13日・27日
1月	19日	11日	24日
2月	16日	8日	14日・28日
3月	16日	8日	14日・28日

【日 時】各公民館 午前 10 時から 1 時間 30 分程度

【そ の 他】・各自、飲み物・バスタオルをご持参のうえ、運動できる服装でご参加ください。

- ・当日の参加も可能です。各公民館に備え付けの登録用紙に記入して、教室に参加してください。
- ・開催日は、休館日・祝祭日及び会場等の都合により変更になる場合があります。
各公民館までお問い合わせください。
- ・公民館等まで行くことができない、集会所等で開催して欲しいという場合にはご相談ください。
(ご希望に添えない場合があります。その際はご容赦ください。)

【お問合せ】潮来市 高齢福祉課 TEL.63-1111 内線 128

文化庁補助事業 「平成 29 年度 伝統文化親子教室事業」のお知らせ

「平成 29 年度 伝統文化親子教室事業」についてお知らせします。なお、国の予算の成立状況等によっては、募集内容について変更が生じる場合がありますので、あらかじめご承知の上、申請して下さい。

新たに申請する場合は、潮来市教育委員会生涯学習課までお問い合わせ願います。

趣旨・目的 伝統文化・生活文化の継承・発展と子どもたちの豊かな人間性の涵養に資することを目的としています。次世代を担う子どもたちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、日本舞踊、華道、茶道などの伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組に対して、文化庁から補助を行なうものです。

対象となる分野 民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道等のほか、地域の年中行事、郷土食等も対象となります。

インフルエンザ予防接種費用の一部助成が始まりました (子ども・高齢者)

広報いたこ 9月号 P10 「インフルエンザ予防接種費用の一部助成が始まります（子ども・高齢者）」の記事の「高齢者の助成額と持参物」で誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

子ども

対象者	1歳～小学6年生	中学1年生～中学3年生
助成額	1,000円（年度内2回まで）	1,000円（年度内1回）
持参物	予診票・健康保険証・母子手帳	
注意事項	9月中に該当者全員に予診票を郵送しました。 なお、平成28年11月1日から平成29年1月31日までに1歳になるお子さんで接種を希望される場合は、かすみ保健福祉センターまでお問い合わせください。	

高齢者

対象者	・満65歳以上 ・60～64歳までの方で、身体障害者手帳1級（心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害）の方
助成額	2,100円（年度内1回）
持参物	予診票・健康保険証又は後期高齢者医療受給者証
注意事項	昨年度助成を受けて接種された方には9月中に予診票を郵送しました。 今年度接種を希望する方は、潮来市かすみ保健福祉センターまでご連絡ください。 なお、今年度65歳になる方は、誕生日の前月末に郵送します。

実施期間▶

平成28年10月1日（土）～平成29年1月31日（火）

接種方法▶

- ①予診票に同封された説明書をお読みのうえ、医療機関に電話で予約をします。
- ②予診票に必要事項を記入し、予約した医療機関で実施してください。

市内医療機関▶

飯島内科、石毛医院、大久保診療所、久保医院、常南医院、仲沢医院、延方クリニック

市外医療機関▶

小山記念病院、土浦協同病院なめがた地域医療センター、白十字総合病院など多数ありますので、かすみ保健福祉センターまでお問い合わせください。

【お問合せ】潮来市 かすみ保健福祉センター《ひまわり》TEL.64-5240（平日 8:30～17:15）

《訂正内容》
高齢者の「助成額」「持参物」
【誤】「1,000円（年度内2回）」
↓「母子手帳」
【正】「2,100円（年度内1回）」
「後期高齢者医療受給者証」

対象となる事業 伝統親子教室

次代を担う子供たちを対象に、伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験できる取組（以下「教室」という。）及び「教室」で修得した成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組が対象となります。

なお、対象となる事業は次の要件を満たす必要があります。

- ・原則、参加者が10人以上の規模（原則小学1年生から中学3年生を対象、ただし、地域の年中行事等は高校生の参加も可能）で実施する。
- ・週末や夏休みを利用して、教室、発表会を行う。
- ・公民館など公共施設等で「教室」を行う。

予算の範囲内で50万円が上限となります。申請書提出先 潮来市教育委員会 生涯学習課
平成28年11月18日（金）予定 ※提出期限に変更がある場合は、改めてご案内申しあげます。
〒311-2423 潮来市日の出3-11

潮来市 教育委員会 生涯学習課 TEL.66-0660 FAX.66-4339

平成 28 年度共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金運動（10月1日～12月31日）

誰もが手軽にできる地域福祉へ参加する機会であり、一人ひとりの手で福祉活動に必要な資金を集め、社会福祉法によって位置づけられた運動です。毎年全国一斉に10月より行われます。

職域募金（10月1日～12月31日）

企業、団体、官公庁などの職場で従業員の方が社会貢献活動の一環として実施される募金です。あなたの職場でも実施してみませんか。実施される企業・団体・官公庁を募集しています。

歳末助け合い募金運動（12月1日～12月31日）

新たな年を迎えるこの時期に支援を必要とする人たちが「地域で安心して暮らすことができるよう」という願いで行われています。

【お問合せ】潮来市 社会福祉協議会 TEL. 63-1296

潮来市社会福祉協議会 歳末慰問金事業について

今年度、事業の見直しを行い次のとおり実施することとなりました。

該当になると思われる方は、潮来市社会福祉協議会までご連絡ください。

なお、おせち料理事業は廃止となりました。
ご理解のほど、よろしくお願ひします。

歳末慰問金事業の対象者

- ・満70歳以上の一人暮らし高齢者世帯
- ・満70歳以上の寝たきりの高齢者が属している世帯
- ※生活保護受給者を除く
上記の方で、かつ申請方式で住民税が非課税世帯の方
・一人当たり3,000円

【お問合せ】
潮来市 社会福祉協議会 TEL.63-1296

赤十字防災啓発プログラム 「地域で考える災害時の備え」 研修会が開催されました

9月18日（日）茂木農村集落センターで、潮来市地区赤十字奉仕団（委員長 長谷川彌）と自主防災組織（茂木地区・清水地区・堀之内地区の3地区の約60名参加）が「地域で考える災害時の備え」と題し、炊き出しの訓練と講演による研修会を行いました。

潮来市地区赤十字奉仕団は、今後も「地域で考える災害時の備え」研修会を計画的に実施していく予定です。自主防災組織（各区等）で興味のある場合には、潮来市社会福祉課へご連絡ください。

▼炊き出しの様子



【お問合せ】
潮来市 社会福祉課 TEL.63-1111 内線391

平成 29 年 「新成人のつどい」を開催します

日 時 平成 29 年 1 月 8 日 (日)

受付 午前 10 時

開会 午前 10 時 30 分

場 所 潮来市立中央公民館 大ホール

新成人該当者

平成8年4月2日から平成9年4月1日
(該当者の方には、11月中旬に案内状を発送する予定です。)

就職や進学のために転出し、現在潮来市に住民登録のない方で出席を希望される方は、10月30日（日）までに各公民館（中央・潮来・津知・延方・大生原・牛堀）にご来館のうえ、申込書の提出をお願い致します。ご家族の方による代理申請でも結構です。

※なお、申込書については各地区館に備え付けられています。また、潮来市ホームページでもダウンロードすることができます。

【お問合せ】
潮来市 教育委員会 生涯学習課 TEL. 66-0660

平成 28 年度 潮来市人権教育研修会が 開催されました

平成 28 年度潮来市人権教育研修会が 8 月 18 日（木）に中央公民館大ホールにて参加者 294 名の下開催されました。

今年度は講師に元茨城県教育庁総務課人権教育室長の櫻井康雄氏を招き、「ゴフケイってなあに？～川柳にみる人権～」を演題に女性、子供、高齢者、外国人、同和問題等の人権、偏見、差別について幅広く、また川柳独特の 5.7.5 リズムよく、わかりやすい講演をしていただきました。



日本赤十字社 「平成 28 年台風 10 号等災害義援金」を受け付けています

1. 義援金名称 「平成 28 年台風 10 号等災害義援金」

2. 受付締切 平成 28 年 10 月 31 日（月）

3. 受付場所 潮来市役所 社会福祉課

※税制上取扱いにて領収書を発行いたします。
必要な方は窓口へお問い合わせ願います。

4. 口座振替 〈郵便局〉 口座記号番号 「00100-6-324140」
口座加入者名 「日赤平成 28 年台風 10 号等災害義援金」

※振込に際し、手数料は無料です。
詳細は郵便局へお問い合わせください。

【お問合せ】 潮来市役所 社会福祉課 TEL.63-1111 内線 391



9 第44回潮来市消防ポンプ操法競技大会が開催されました。

月18日(日)、日の出中学校グラウンドで、第44回潮来市消防ポンプ操法競技大会が開催されました。この大会は、火災発生時の迅速な団体活動と消防精神を養成することを目的に市内全ての消防団が参加して行われます。に進みます。

	自動車ポンプの部	小型ポンプの部
優勝	第4分団第3部(将監)	第6分団第3部(小泉)
準優勝	第1分団第2部(上丁)	第13分団第3部(台上戸)
第3位	第1分団第1部(西丁・大塚野・浜丁)	第8分団第3部(西区)
第4位	第1分団第3部(下丁)	第4分団第2部(後明)
第5位	第12分団第1部(牛堀)	第7分団第4部(大山)
第6位	第12分団第2部(永山)	第13分団第4部(宿・古宿・赤須)



▲優勝 第4分団第3部(将監)



▲優勝 第6分団第3部(小泉)

9 リオオリンピックボート競技の中野選手が結果報告

月16日、リオオリンピックに出場した中野紘志選手(新日鉄住金ボート部所属)が、オリンピックの結果報告のため原市長を訪問しました。中野選手は、北利根川を練習のホームグラウンドとし、オリンピックの出場権を獲得した潮来市とは縁のある選手です。今後ますますの活躍を期待しています。又、訪問の際、原市長と2020年東京オリンピックについて、潮来市としてオリンピックキャンプ地を目指すための意見交換等も行われました。



▲左から庄司副市長、中野選手、原市長、奈良選手(新日鉄住金所属)、嶋田国体推進員、横田教育長

10 関口千明さんが人権擁護委員に再任されました。

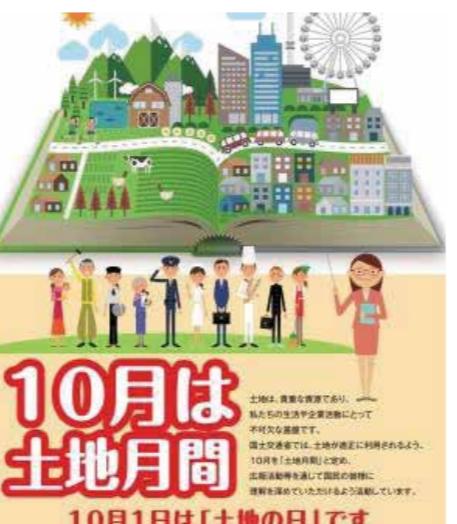
月1日、関口千明さんが人権擁護委員に再任されました。任期は平成31年9月31日までの3年間です。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考え方を広める活動をしている民間ボランティアです。委員は、地域の皆さんからの相談



内容について解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して、人権侵害による被害者を救済するなど積極的な人権擁護活動を行っています。

10 10月は「土地月間」です！

月は「土地月間」として、国、地方公共団体、土地関係団体等が協力して全国各地の講演会等で土地に関する基本理念の普及・啓発活動を開催しています。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんも是非一度土地の有効利用について考えてみませんか。(土地取引の後には届出を！)



【お問い合わせ】潮来市秘書政策課
TEL.63-1111 内線213

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は契約締結日から2週間以内に、市に届出を行う必要があります。詳しくは、市HPをご覧いただくか秘書政策課までお問い合わせください。

▲優勝 第4分団第3部(将監)

9 アントラーズ日の出小学校訪問

月14日(水)、鹿島アントラーズの赤崎選手と大橋選手が日の出小学校を訪問し、児童たちとキックターゲットやリフティングゲームで交流しました。

アントラーズの今後の活躍を祈願し、児童全員から選手2人に対して元気にエールを送りました。



9 敬老会を開催

月25日(日)、敬老会が開催され、市内在住の75歳以上の731名が参加しました。式典では101歳以上の4名、米寿を迎えた21名に原市長から記念品が、今年100歳を迎えた9名の方に、内閣総理大臣及び茨城県からのお祝い状と記念品が原市長から贈られました。アトラクションでは「こひつじ園リトルエンジェルス」によるマーチングバンド演奏、「劇団いばらき～水戸黄門～」による演劇が披露されました。区長、地域女性会の皆様には多大なるご協力をいただき、大変ありがとうございました。



9 第25回全国市町村交流レガッタ戸田大会

月17日(土)、18日(日)埼玉県戸田市において、第25回全国市町村交流レガッタ戸田大会が行われました。全国28市町村149チームの出場がありました。

潮来市からは、6月に開催した「水郷潮来シティレガッタ」で上位成績だった5チームが出場し、各チームとも熱戦を繰り広げ、素晴らしい成績を収めました。

9 稲刈り体験交流会を開催

月18日(日)、潮来市堀之内で、潮来市大規模稻作研究会(宮本勝美会長)主催による稲刈り体験交流会が開催されました。当日は潮来小学校の小学生、潮来・三軒茶屋・世田谷ライオンズクラブ、荒川区関係者など約250名が参加しました。また、皆さんで水郷県民の森で、美味しい潮来市産のお米のおにぎりを食べました。



9 戦没者追悼式を挙行

月22日(木)、戦没者ご遺族、関係者を招き、中央公民館で戦没者追悼式が執り行われました。参加者は戦禍に倒れた843名の御靈に哀悼の意を表し、世界の恒久平和の実現を誓いました。原市長は、「戦後71年が過ぎ、多くの国民が戦争を知らない今、悲惨な戦争の記憶を風化させず次世代に伝えていくことが、今日の平和と繁栄の社会で生きる私たちの努めである」と式辞を述べました。



今こそ！このまち・このひと・このしごと「若者の地方体験交流」

今、国は人口の東京一極集中を是正したいことから、若者が地方へも目を向けるよう、自治体それぞれが努力することを求めている。

そのような中、潮来市でも9月、地方体験交流して都内から学生を7名受け入れた。学生たちは、観光学部のある各大学に所属し、観光面で活躍する社会人になることを希望している。この日、初めて茨城県潮来市に来たという学生は、『潮来を「いたこ」と読むのにも苦労した』らしいが、農作業体験、雨の中の芋掘り、生け花体験どれも、真剣に取り組む表情といい笑顔を残してくれた。



確かに人力車やろ舟は初めてだったようだが、潮来市の、いつもと変わらない空と、稻穂が広がる田園風景や、交流の中で、ふいに出る潮来弁まじりのわたいもない会話にすら、すっかりと馴染んだようだった。

「まちおこし」とは、よそから来る人や若者だけにお願いするものではない。住民自らが行うべきものだと思いたい。しかし、この自然・環境を、ただ何気なく生活の一部に取り入れて、豊かな環境であることを、そっと教えてくれたり、気が付かせてくれるのは彼らだったりするのかもしれないと思った。

元気に笑って「また来ます」と言ってくれた学生たち。「また来てね。」と言いながら力いっぱい手を振り、東京行きのバスが見えなくなるまで見送った。彼らに、これから何か、を期待することよりも、若い彼らに、期待されるまちでありたいと思う。



【お問合せ】潮来市 秘書政策課 TEL.63-1111 内線 212

夏の臨湖実習2016—全国の大学生が潮来で学ぶ

茨城大学広域水圏センターでは今年の夏も霞ヶ浦に関する様々な実習が行われ、北海道から鹿児島までの全国各地から集まった学生たちの熱気であふれました。今夏は公開臨湖実習として5コースが開講されました。実習では、霞ヶ浦・北浦をフィールドに、外来生物、底生動物、生物多様性、水質、地質など様々な湖沼環境に関わる問題に、じかに体験し理解していきます。

今年度は、広域水圏センター初めての試みとして湖沼環境計測実習を開講しました。この実習では、北浦を船で移動しながら、水深や様々な水質項目を古典的な手法と最新測定機器によって観測し学びました。出港時はとても楽しそうな学生たちでしたが、不慣れな船上作業の連続とあいにくの大雨…(写真)。帰港時には実習生のほとんどが疲れ切っている様子でした。さらに、実験室に戻ってからは採集した湖水の水質分析と観測データのまとめとつづきます。学生にとってはいろいろな意味で忘れられない実習になったのではないでしょうか。

このように、全国から集まった実習生は、その熱意で実習を乗り切り、最後には満足そうにまた全国各地へと帰っていきます。この実習をきっかけに、いつか彼らが研究者としてあるいは観光や遊びを目的としてまた潮来に来てくれるとうれしいなど、実習が終わった後にいつも思います。

茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター
苅部 甚一



潮来市不動産公売のお知らせ

潮来市では、未納となっている市税等の徴収強化のため、差押えた不動産について、公売を入札の方法により行います。

日 時 平成28年11月17日(木)
受付午後0時50分~

場 所 潮来市役所 3階 第1会議室

公 売 財 産 一 覧 表

売却区分番号	見積価額 公売保証金	財産種別	財産所在地 (面積)	買受適格証明書
28-1	852,000円 90,000円	宅地 宅地	潮来市永山字勘弥台921番2 潮来市永山字勘弥台922番3	不要
28-4	3,502,000円 360,000円	田	潮来市須賀南315番	要
28-5	250,000円 30,000円	田	潮来市前川字前川398番	要
28-6	2,607,000円 270,000円	田	潮来市新宮3771番	不要 (転用許可済)

(注)

- ・公売執行前に滞納市税等完納により、中止となる場合があります。
- ・農地の場合、潮来市農業委員会が発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。
- ・詳しくは、潮来市役所 税務課までご連絡ください。

<市税の納期内納付のお願い>

納期限が過ぎても市税を納めていただけないときは督促状により納付を促すほか電話、文書による催告を行います。納期限を過ぎると、納期内に納めた人との公平を図るために本来納めるべき税額のほかに延滞金も併せて納付することになります。また差押等の滞納処分を受けることになります。

市税の滞納は納税者にとって不利益であるとともに、市としても滞納整理の費用が発生します。市税を有効に活用するためにも、納期内納付のご協力をお願いします。また、納付には口座振替が便利です。

【お問合せ】潮来市 税務課 収税グループ TEL.63-1111 内線137～139
潮来市 農業委員会事務局 TEL.63-1111 内線271

り、御神輿を安置する。水原川岸に、仮屋を作り、御神輿を安置する。水原川岸に、仮屋を作り、御神輿を安置する。



11 NOVEMBER 2016 CALENDAR

日 Sunday 月 Monday 火 Tuesday 水 Wednesday 木 Thursday 金 Friday 土 Saturday

★…当番医 実施場所

		1 4ヶ月児育児相談(H28.6生)(か) 子育て広場(中)	2 7ヶ月児育児相談(H28.3生)(か) 子育て広場(中)	3 文化の日 運動会(大生原小)鹿島VS神戸(力) ★常南医院 tel.63-1101 子育て広場(中)	4 子育て広場(中)	5
6 秋季市民スポーツ大会(かほか) ★仲沢医院 tel.63-2003	7	8 高齢者クラブグランドゴルフ大会(かほか) 子育て広場(中)	9 1歳6ヶ月児健診(H27.4生)(か) 子育て広場(中)	10 3歳児健診(H25.8生)(か) 子育て広場(図)	11 市民文化祭(中ほか) 子育て広場(図)	12 市民文化祭(中ほか) 子育て広場(図)
13 秋季市民スポーツ大会(かほか) ★大久保診療所 tel.62-2506	14	15 子育て広場(中)	16 子育て広場(中)	17 悠々塾(中・か) 子育て広場(図)	18 子育て広場(中)	19
20 防災訓練(潮来小) 清掃作戦 ★牛堀整形外科 tel.64-2888	21	22 子育て広場(中)	23 勤労感謝の日 ★ユビキタスクリニック HINODE tel.94-8008	24 悠々塾(中・潮公・津公) 子育て広場(図)	25 1歳児育児相談(H27.11生)(か) 子育て広場(中)	26
27 ★飯島内科 tel.66-0280	28	29 高齢者クラブ・クロッキー輪投げ大会(かほか) 子育て広場(中)	30 民生・児童委員離任式(潮来ホテル) 特定健診(か) 子育て広場(中)			

■ 今日の納税▶固定資産税の第4期分(11月30日納期日)▶国民健康保険税の第5期分(11月30日納期日)
▶後期高齢者医療保険料の第5期分(11月30日納期日)

市税の納付は口座振替が確実で便利です

八坂神社

創立年代は不詳であるが、上司の命により浜ノ原から明治四十四年、香取神社を移す。

(現地)に移転安置する。御神輿による村廻りがなされ盛大に行われる。子供神輿も新調して山車とともに歩く。

須佐之尊と呼ばれることもあるとされる説がある。天照大神の弟とされ、天照大神の兄弟ともいわれた。月夜見尊とともに三貴子(天照大神の娘)とされる説がある。天照大神及び紀行にあるだ(出雲及び紀行にあるだ)であるとする説と地名(水原川岸に、仮屋を作り、御神輿を安置する。の一人といわれた。

草野 登美雄
保護審議会委員

所在地 潮来市水原一八八六番地

例祭 祇園祭 旧六月一五日

日本書記の中の神話建速(速やかに)に活躍する素戔鳴尊。建速(速やかに)に移転安置する。御神輿による村廻りがなされ盛大に行われる。子供神輿も新調して山車とともに歩く。

須佐之尊と呼ばれることもあるとされる説がある。天照大神の弟とされ、天照大神の兄弟ともいわれた。月夜見尊とともに三貴子(天照大神の娘)とされる説がある。天照大神及び紀行にあるだ(出雲及び紀行にあるだ)であるとする説と地名(水原川岸に、仮屋を作り、御神輿を安置する。の一人といわれた)。

第109回

北浦には、しめ飾りをして、御神輿を川に入れ、洗い清めて、川でもみあらう行事が残されている。

「おでがみください(てがみのお話)」
新刊入荷のたびに貸出が続出する大好評の「DIY」!自分好みの家具や雑貨を手作りしてみたい方はもちろん、日常生活のちょっとしたことに役立つアイデアDIYや最新DIYグッズの紹介など、初心者も本格派も満足するいろいろな本をご用意いたしました。

児童特集(11月)

おはなし会予定表(2階:お話の部屋)

11月6日(日)午後2時~午後2時30分

「手紙(てがみ)」のおはなし
図書館のおにいさん・おねえさん

11月12日(土)午後2時~午後2時30分

「お仕事(おしごと)」のおはなし
図書館おはなしボランティア

11月17日(木)午前11時30分~正午

0~3歳児のおはなし会(子育て広場/市立図書館)
図書館のおにいさん・おねえさん

11月26日(土)午後2時~午後2時30分

「動物(どうぶつ)」のおはなし
図書館おはなしボランティア

上映会のお知らせ(11月)

日付	時間	作品	対象
11/20(日)	13:30~	猿の惑星・新世紀(ライジング)	一般 青少年向け

- ・図書館2階視聴覚室で上映いたします。
- ・すべて入場無料です。
- ・申込みは不要です。



水郷まちかどギャラリー展示案内

期間	催し物名	展示内容	備考
10/14(金) ~ 10/16(日)	第6回手織り作品展 「糸あそび・布あそび」 ~生け花とのコラボ~	織り物 生け花	最終日は 午後4時まで
10/19(水) ~ 10/23(日)	鹿行工芸三人展	陶芸 手織り 木彫	最終日は 午後3時まで

開館時間:午前10時~午後5時(入場無料・月曜日休館)

【お問い合わせ】水郷まちかどギャラリー
潮来市潮来182-3 TEL63-3113

今月の本棚(11月)

ようこそ図書館へ
—図書館だより—

イベントのお知らせ

としかんハロウィン★パーティー2016

毎年恒例のハロウィンパーティーを開催します!今年はハロウィンバッグ作りやかぼちゃのおもさquizもあるよ♪お友達と一緒に仮装をして図書館に遊びに来てね♪

平成28年10月6日(木)~31日(月)の期間中にいろいろなイベントを実施します。

ハロウィン特別展示

期間中は、図書館内がハロウィンの飾りでいっぱいになるよ!ハロウィンに関する本もたくさんあるから読んでみよう!

かぼちゃのおもさquiz

10月6日(木)~31日(月)

図書館内に展示してあるかぼちゃの重さを考えて応募用紙に記入して応募箱に入れよう!抽選で1名様にステキなプレゼントがあるよ!(結果発表は11月5日です)

仮装して本をかりよう

10月17日(月)~31日(月)

ハロウィンの仮装をして本をかりた子はプレゼントがもらえるよ!(0歳~高校生まで)

おはなし会☆ハロウィンスペシャル版

10月22日(土)午後2時~

たのしいおはなしがもりだくさんだよ!

おかしバッジをつくろう!

10月30日(日)①午前10時~②午後2時~
ハロウィンで使える「お菓子バッジ」を工作します。
募集:0歳~高校生(小学3年生までは保護者同伴)

①、②のどちらか1回にお申込みください(先着順、各回20名程度、無料、事前申込制)

茨城県立歴史館出前講座 落款づくり体験

石材を使って、自分だけの蔵書印を作りましょう!古文書や書画に使われてきた落款や印章についてもわかりやすく解説します。

時:11月19日(土)午後2時~3時30分

講師:茨城県立歴史館主任研究員

申込方法:10月中旬頃から図書館内にてチラシ・申込用紙の配布を行います。詳しくは市立図書館までお問い合わせください。

お問い合わせ 潮来市立図書館 TEL80-3311 FAX64-5880